

農地法第4条・第5条許可申請書 添付書類及びチェック表

確認欄	添付書類	備考
	農地法第4条（第5条）許可申請書	
	※代理申請の場合（行政書士等）	
	委任状	
	印鑑証明書（役場住民生活課または各出張所窓口）※有料	
	申請地の登記事項証明書	全部事項証明（法務局）※有料
	※相続未了の場合（登記されている所有者がお亡くなりになっている場合）	
	相続人であることが判断できる戸籍謄本（役場住民生活課または各出張所窓口）※有料	
	相続確定に関する書類（分割協議書など）	
	相続関係図	
	※登記されている住所が申請者の現住所と異なる場合、登記されている住所から現住所までの住所移動がわかるもの	
	住民票や戸籍附票など（役場住民生活課または各出張所窓口）※有料	
	申請地の位置を示す地図	住宅地図など転用場所がわかるもの
	申請地の公図の写し	法務局 ※有料
	転用事業計画書	申請書の転用の事由について、詳細を補足する場合
	転用事業に要する経費の証明	造成費、建築費、土地取得費など、転用するために必要となる経費の見積書など
	資金証明書	通帳残高証明、融資証明など
	施設等の配置図、平面図、立面図、土地の断面図	周囲の状況（道路・水路等）を記入し、施設の配置や排水計画を記入
	申請地の写真	転用地を赤線で表示

★次に該当する場合は、上記書類の他に以下の書類も合わせてご提出ください。

確認欄	添付書類	備考
	地積測量図	1筆の一部を転用する場合
	住民票	譲受人（借人）が町外の方の場合
	隣接農地の耕作者の同意書	隣接地に農地がある場合
	土地改良区の意見書	土地改良区内の農地の場合
	合意解約書	法定耕作者がいる場合
	現有資材置場（駐車場）利用状況調書	資材置場（駐車場）へ転用する場合、現在の状況を記入する
	他法令許可等の手続き状況を確認する書類	農業振興地域整備計画の除外認可通知書（町農政課）など
	法人登記事項証明書	全部事項証明（法務局）※有料
	印鑑証明書	法務局 ※有料
	定款、寄付行為又は規約の写し	原本証明

転用目的によっては上記以外にも添付書類が必要となることがありますので、詳しくは農業委員会までお尋ねください。

○申請書提出期限 毎月20日（土日祝の場合は次の開庁日）

○提出部数・・・正1部（原本還付請求も可能です）